

令和8年度 電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習 (学科及び試問)のご案内

「令和8年度電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習(学科及び試問)」を以下のとおり開催しますのでお知らせします。

本講習は電子制御装置整備を行う自動車特定整備事業を経営しようとする事業場の整備主任者として選任するための資格を取得するための講習です。

記

1. 受講資格

以下に掲げるいずれかの自動車整備士の技能検定に合格した者で、電子制御装置整備を行う事業場の整備主任者に選任される予定の者。

- ・一級二輪自動車整備士
- ・二級ガソリン自動車整備士
- ・二級ジーゼル自動車整備士
- ・二級自動車シャシ整備士
- ・二級二輪自動車整備士
- ・自動車電気装置整備士
- ・自動車車体整備士

※修了試問を受講するためには学科講習及び実技講習を受講している必要があります。

2. 講習実施日時、会場

別紙日程のとおり

3. 申込方法

必要書類

- ① 受講申込書(様式第1号)
- ② 受講票(様式第1号)
- ③ 自動車整備士技能検定に合格したことを証する書面の写し
- ④ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習(実習)の受講証、またはそれと同等の講習を受講したことを証明する書類。
- ⑤ 証明写真2枚(縦4cm 横3cm)

①～⑤をご用意の上

整備振興会会員事業者様は福井県自動車整備振興会へ申込書類を提出してください。

それ以外の方は福井運輸支局へ申込書類を提出してください。

4. 資料代(テキスト代)

200円(税込み)を受講当日お持ちください。

5. その他注意事項

- ・電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習(実習)の受講については、福井県自動車整備振興会又は支局長認定機関にお問い合わせ下さい。
- ・各日程の受講可能人数には限りがございます。定員に達した場合、予告なく申し込み受付を締め切りますのでご了承ください。
- ・講習当日受付時間に間に合わなかった場合、講習の受講を認めない場合があります。
- ・修了試問に不合格となった場合、後日再試問を行いますが、再試問に不合格となった場合、実技講習及び学科講習の再受講が必要となります。
- ・駐車場内でのトラブルは一切の責任を負いません。
- ・受講当日、熱等体調不良が認められる方については受講をお断りします。

6. お問い合わせ先

中部運輸局福井運輸支局 整備担当

TEL：0776-34-1603 (ガイダンスが流れたら「2」を選択)

福井県自動車整備振興会

TEL：0776-34-3434

令和8年度 電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習 日程

実施日	時間	会場
令和8年5月19日(火)	(受付) 13:00~ (講習) 13:30~16:00	福井県自動車会館
令和8年8月19日(水)	(受付) 13:00~ (講習) 13:30~16:00	福井県自動車会館
令和8年11月2日(月)	(受付) 13:00~ (講習) 13:30~16:00	福井県自動車会館
令和9年2月16日(火)	(受付) 13:00~ (講習) 13:30~16:00	福井県自動車会館

※会場(住所)

福井県自動車会館(福井県福井市西谷1丁目1401)